

## ■作品大募集！

占冠村コミュニティプラザ（公民館）にて占冠村総合文化祭を開催します。

書道・絵画・手芸・写真など、作品の内容は自由ですので、皆さんの作品をお待ちしています。

日程：平成28年11月2日・3日

場所：占冠村コミュニティプラザ・総合センター 1階和室

内容：作品展、囲碁・将棋、芸能発表



昨年の総合文化祭の様子

### ◆作品搬入方法

下記日時に、占冠村コミュニティプラザへ作品をお持ちください。

10月31日（月） 9時から18時まで

※都合の悪い方は教育委員会（TEL:56-2183）までご連絡いただければ、事前に受け付けます。

～全ての子どもたちに、ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を～

## ■「どさんこアウトメディアプロジェクト」 電子メディアへの接触時間を見直してみませんか？

北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会では、子どもたちにこれからの時代を生き抜く力を道民全体で育むことをめざし、「どさんこアウトメディアプロジェクト」を推進しており、占冠村教育委員会もこの趣旨に賛同し、普及に努めてまいります。

- ネット利用も含めた望ましい生活習慣の確立のために
- ネットトラブルの根絶のために
- ネット利用に関わる心と体の健康課題の解決のために

※ここに記載の「電子メディア」とは、テレビ、ビデオ、テレビゲーム、携帯用ゲーム、インターネット、携帯電話、スマートフォンなどを意味します。

取り組みの事例をご紹介しますので、参考にしてみてください。

### 【小学生のご家庭】

- ・ゲームをしない日をつくり、電気を使わない遊び（トランプやかるたなど）を家族で楽しんでいる。
- ・子どもと一緒にルールを決めて紙に書き、親子でサイン（署名）。子どもは約束を守ることも学んでいる。

### 【中学生のご家庭】

- ・ゲーム機や携帯電話などを自室に持ち込まず、居間で使うことを約束している。また、使用時間を自分で決めさせている。
- ・親が決めたルールでは子どもは納得しません。どんな小さなルールでも自分で決めたことは、口うるさく言わずともしっかり守ることができるようです。

### 【高校生のご家庭】

- ・友人を含め、すべての人に気配りのある使い方ができるように、一緒に考えている。
- ・スマホを購入したとき、子どもと一緒に話し合いながら、アプリのダウンロード制限などの設定をした。



## 【野生動物対策の状況について】

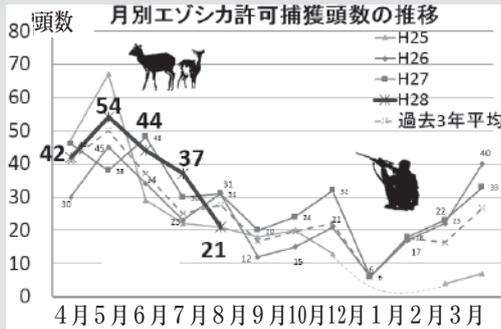
村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。



### エゾシカ

シカたちは冬毛に生え変わり、物悲しい秋の風情です。雄ジカは筋骨隆々、黒々と猛々しく、交尾期に向けた気迫が感じられます。

農業被害対策としての捕獲を通年継続しています。月毎の捕獲頭数を下図に示しました。春以降、右肩下がりが



です。二番草の収穫が終わり、目下、被害の推計作業中です。ここ4年来の被害減少傾向を維持できればと思います。



### ヒグマ

8月、9月はデントコーン（飼料用トウモロコシ）圃場での食害が続きました。調査の結果9頭以上の関与が見られています。9月14日までに箱わなで子グマを含む4頭が捕獲されました。一方、道路や人家付近での遭遇事例は、昨夏より少なく推移しています。



ヒグマの親子 (9/8占冠地区)

初夏のフキが終わった後、秋の実りが始まるまでは、

### ■お問い合わせ

林業振興室 地域おこし協力隊

電話 56-2174

アリやキイチゴなど天然の餌より、畑のトウモロコシの方が魅力的なのかもしれません。今年ミズナラが豊作と見込まれ、コクワ、ヤマブドウもそこそこ結実しているようですが、トウモロコシの時期より遅いため、如何ともなりません。やや早いミヤマタタビやクルマミが9月半ばから利用できるようなので、なんとか山で大人しくしてもらいたいものです。

目撃等の情報は、役場林業振興室までお願いいたします。

### ▲アライグマ

今夏もトウモロコシに被害が出ました。一度目を付けられたら、電気柵以外では侵入阻止は難しいのが現状です。捕獲はまだ4頭と低調で、捕獲活動が不足であったと思います。効果的な捕獲に向け、皆様からのアライグマ生息情報をお待ちしています。

### ◆占冠村猟区について◆

今年も10月からシカ猟が始まりました。村では住民・狩猟者などの安全・安心を確保するため、猟区制度を活用し、入猟の事前承認事務と狩猟ガイドを行います。今期も無事故、無違反を目指してまいりますので、皆様のご理解のほどお願いいたします。

狩猟についてお気づきの点、ご心配の点があれば、役場林業振興室までお問い合わせください。

## こちら 駐在所



です

### ■全国地域安全運動

みんなで築こう、安全で安心な大地！

実施期間 10月11日～10月20日までの10日間

#### 【運動の重点】

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入窃盗の被害防止

・ついて「いか」  
ない・くるまに  
「の」らない・「お」  
おきなこえをだ  
す・「す」ぐにに  
げる・だれかに  
「し」らせる

占冠駐在所  
56-2110

- 子どもを犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返し防犯指導や登下校時の見守り活動を行いましょ
- 女性が犯罪に遭わないため、夜間に人通りの少ない道を歩くのは避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょ
- 息子や甥を語り「会社のお金を入れたカバンが盗まれた」などと言って、お金を要求してきたら詐欺です
- 「医療費の還付金を近くのATMで受け取れます」「不正に使用されたキャッシュカードを自宅へ取りに伺います」などと言われたら詐欺です
- 特殊詐欺の被害に遭わないため、お金の要求やもうけ話には注意をして、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょ
- 侵入窃盗の被害に遭わないため、出かけるときは確実な施錠とセンサーライトや防犯カメラなどの防犯器具を取り付けましょ。